

河東農村環境改善センター指定管理者候補者審査得点表

事業基準	事業計画書の項目	事業計画書記載内容(評価項目)	配点	合計得点	基準ごとの配点	基準ごとの合計得点			
市民の平等な利用が確保できるものであること(指定手続条例第4条1号)	1. 団体の概要	1. 組織	25(各審査員5)	19	175(最低水準点105)	126			
	2. 申請理由	2. 申請の理由	25(各審査員5)	18					
	3. 管理運営の基本方針	(1)管理の基本方針について	3. 管理運営全般についての基本コンセプト	50(各審査員10)			36		
			4. 関係機関や地域との連携	25(各審査員5)			18		
			5. 法令の遵守	25(各審査員5)			18		
		(2)平等な利用の確保について	6. 利用者の平等利用ができる方策	25(各審査員5)			17		
施設の適切な維持管理を図ることができるものであること(指定手続条例第4条第2号)	4. 施設の適切な維持管理	(1)適切な維持管理について	7. 維持管理の基本方針	25(各審査員5)	17	225(最低水準点135)	162		
			8. 施設管理の実績	50(各審査員10)	42				
			9. 維持管理のための方策	25(各審査員5)	17				
			10. 業務の効率化又は維持水準の向上	50(各審査員10)	36				
	(2)危機管理体制について	11. 日常の安全対策、事故・災害発生時の対応	50(各審査員10)	34					
		12. 個人情報の保護	25(各審査員5)	16					
施設の効用を最大限に発揮できるものであり、市民サービス向上を図ることができるものであること(指定手続条例第4条第3号)	5. 利用者のサービス向上	(1)利用者サービスの向上について	13. 供用日、供用時間及び料金設定	25(各審査員5)	20	250(最低水準点150)	186		
			14. サービスの向上のための方策	100(各審査員20)	80				
			15. 利用者ニーズの把握	25(各審査員5)	16				
			16. 自主事業	50(各審査員10)	36				
		(2)利用促進について	17. 利用促進のための方策	25(各審査員5)	17				
			(3)苦情対応について	18. 苦情対応のための方策	25(各審査員5)			17	
施設の管理経費の縮減が図られるものであること(指定手続条例第4条第4号)	6. 管理経費の節減	(1)効率的・経済的な管理	19. コスト節減のための方策	50(各審査員10)	38	200(最低水準点120)	140		
			(2)収支計画書	20. 収支計画書	①節減程度と現実性			100(各審査員20)	68
					②内容の適切性と実現性			50(各審査員10)	34
安定した管理に必要な人的及び物的能力を有していること又は確保する見込みがあること(指定手続条例第4条第5号)	7. 管理運営体制	(1)管理運営体制	21. 管理運営業務	75(各審査員15)	54	150(最低水準点90)	108		
			22. 職員研修	25(各審査員5)	18				
		(2)経営状況	23. 経営状況	50(各審査員10)	36				
			合計		1000(各審査員200)			722	1,000